

共生

新発田市立本丸中学校
生徒指導だより
平成29年10月2日(月)
第5号

夏季休業中を含む学校の様子

夏休み中は、特に大きな事故やけがもありませんでした。夏休み中の学習会には大勢の生徒が参加し、1学期の復習をしていました。

また、部活動の運動部は新チームとなりグラウンドや体育館に大きな声が響き、新人大会に向けて熱心に取り組む生徒の姿が見られました。

そして新学期、生徒玄関では久しぶりに会う仲間同士の日焼けした笑顔がはじけていました。

9月9日(土)快晴の秋空の下、体育祭が開催されました。今年は例年よりもチーム数が増え6チームにより覇を競い合いました。1・2年生はクラスを解体し6チームに分かれたため結束できるかどうかを心配しましたが、3年生が素晴らしいリーダーシップを発揮してくれたおかげで、例年以上に準備を進めることができました。当日は競技、パネル、パフォーマンスの競い合い、解団式でのアイデアを凝らした演出などもあり、大変盛り上がりました。

教職員も生徒に負けじと選抜リレーに参加しました。アンカーの校長先生がテープを切った瞬間、全校生徒の声援が一つになりました。3年生がリーダーシップを発揮し、1・2年生がそれに応える。それを教職員が見守り励ます。体育祭が大成功で終わることができたのは生徒の自己有用感を高める本丸中学校の取組の成果だと感じました。



応援リーダーによる解団式

P T A生活指導委員による登校指導 ～秋の全国交通安全運動～

9月26日(火)～28日(木)の期間、P T A生活指導委員の方から各地域の交通安全指導をしていただきました。今年度は「全国秋の交通安全運動」と連携して、同じ期間に活動を実施しました。生憎の天候の日もありましたが、生徒の元気なあいさつが登校時に響き渡りました。P T A生活指導委員の皆様には、朝のお忙しい時間、生徒のために活動していただいたことに対し、この場を借りてお礼申し上げます。

これからは日暮れが早くなり、部活動終了する時刻は日が落ちて暗くなっています。学校でも十分注意を促しますが、自動車運転手から分かりやすいように夜光反射テープを活用するなど、ご家庭でも安全な登下校のために日々の声掛けをお願いします。

交通安全共通事項

- 安全歩行について
 - 車道への急な飛び出しをしないこと
 - 交差点では必ず一時停止し、左右を確認して横断すること
 - 信号のある交差点では信号に従い、さらに安全を確認して横断すること
- 自転車乗用時について
 - 自転車安全利用の徹底(車道が原則、車道は左側走行、歩道は歩行者優先)を図ること
 - 傘差し運転、携帯電話・イヤホンを使用しながらの運転をしないこと
 - 信号の遵守と確実な一時停止、及び安全確認を行うこと
 - 自転車専用通行区分が指定されている場合は指定された通行帯を走行すること
 - 自転車通行不可の歩道へは乗り入れないこと
 - 自転車通行可能の歩道では歩行者に十分配慮し走行すること
 - スピードを出し過ぎず、坂道では減速して走行すること
 - 自動車の側方、及び後方は運転手の死角になるため、右左折に巻き込まれることがないように車間距離を確保すること
 - 夕暮れ時、及び夜間は必ず照明(ライト)を点灯して走行すること

場に応じた身だしなみと言葉遣いをしましょう

季節が変わり、9月25日(月)から10月13日(金)までは冬服への衣替えの移行期間になっています。秋晴れが続く時は日中の気温は高くなりますが、朝夕は肌寒く感じるようになりました。早めに冬服の準備をお願いします。

さて最近では制服や体育着の身なりが良くなり、服装の乱れはほとんどなくなり、とてもうれしく思います。学年朝会等で生活委員会が服装点検していることの結果になっています。

また、今週に1年生は新潟市班別自主研修、3年生は職場体験で学校外へ出ての活動があります。事業所や担当者への訪問では身だしなみや言葉遣いがとても大切になります。公共交通機関を利用する1年生にとっては一般の人々へのマナーも大切です。

このことは、これから行われる合唱コンクールなどの行事、高校入試も同様です。これらの時も、きちんとした身だしなみが必要です。身だしなみとは自分の身体をその場にふさわしい姿に仕立て上げることです。敬意を払わなければならない場所や会う相手によってふさわしい服装や髪型、言葉遣いというものがあります。ぜひ、本丸中学校の生徒全員が身だしなみを整え、その場にあった言葉遣いができるようになってください。

生徒指導の状況 9月29日現在

残念ながら夏休みから9月に次のようなことが起こりましたので、お知らせします。2学期が始まり一ヶ月経ちますが、夏休み期間中のことであっても、お子さんについて心配な点がありましたら遠慮なく本丸中学校(22-2525)に連絡をお寄せください。

生徒間のトラブル3件(指導継続中1件)、服装・身なりの違反1件、飲酒1件
無断欠席1件、机・椅子等への落書き2件、不要物の持ち込み2件

インターネットトラブルについて ～警察からの緊急速報～

新潟県警察本部より、福祉犯被害者として中学生が急増していることから被害防止に係わる依頼がありました。(具体例：SNSで知り合った相手から画像を送信するように強要され、応じたことによりインターネット上に顔写真が載り流出した)

新潟県警察本部少年課より

新潟県では福祉犯の被害者として本年度24名の中学生がおり、昨年度より18名の増加となっています。

保護者に気をつけて欲しいこと

◎中高生等の「自画撮り被害」が増加しています。

知人、友達等の信用している相手でも自分の顔写真や裸の写真を送ってはいけません。特に面識のない相手に対しては絶対に送らない。

デジタル写真は複写が容易であり、一度写真がインターネット上に流出すると不特定多数者に繰り返し複写され、全ての写真を削除することは非常に困難です。

◎インターネットは子どもにとって有害な情報が氾濫しています。

携帯電話(スマートフォン)を通じて接するインターネット上の情報も子どもに大きな影響を与えます。通信機器の購入を予定している場合は、本当に買い与えるべきか、もう一度考えてみましょう。

多くの中学生が携帯電話(スマートフォン)等を持つようになり、被害者の中心が高校生から中学生に移行し、低年齢化している現状があります。中学生は未成年であるため本人だけでは携帯電話等を契約できません。保護者等の確認のもとでの契約である以上、携帯電話等の使用によりインターネットに関わる事件に発展した場合、保護者責任も問われます。現保有のご家庭の方も、改めて「フィルタリング」機能を設定する、利用状況を定期的に確認するなど、トラブルの未然防止を図っていただくようお願いします。